

## 吉岡町男女共同参画推進協議会公募委員募集要領

下記のとおり、吉岡町男女共同参画推進協議会の委員を公募します。

### 1. 目的

男女共同参画社会を推進するにあたり、基本計画の策定、その他男女共同参画の推進に関する調査および検討を行う当協議会の委員の一部を町民から公募することにより、広く町民の意見を反映し、多くの町民が男女共同参画について、一層関心を深めることを目的とする。

### 2. 職務

令和6年3月に策定された「第2期吉岡町男女共同参画基本計画」に係る事業の進捗状況の確認、評価検討を行う。

### 3. 募集人員

若干名

### 4. 任期

委嘱の日から2年

### 5. 報酬

1回の出席につき、4,400円の報酬を支給する。ただし、出務時間が3時間以上であるときは、8,800円とする。

### 6. 会議の開催

推進協議会の開催を、年1回程度開催予定。

### 7. 応募条件

- (1) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (2) 当町に住所を有し、昭和31年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者
- (3) 町が設置する附属機関等の委員を3つ以上兼務していない者
- (4) 当協議会の委員として既に構成員を推薦している団体に所属していない者

### 8. 応募方法

応募申込書に必要事項を記入し、郵送、ファクシミリ、電子メール又は持参により応募する。

〒370-3692 吉岡町大字下野田560番地

吉岡町役場 健康福祉課 福祉室

TEL: 0279-26-2246 (直通)

FAX: 0279-54-8681

メール: [fukushi@town.yoshioka.gunma.jp](mailto:fukushi@town.yoshioka.gunma.jp)

### 9. 募集期間

令和8年6月19日から令和8年7月10日まで(必着)

### 10. 決定の方法

原則、書類選考とする。ただし、必要に応じて面接等を併せて行うことができるものとする。

### 11. 結果の通知

選考結果は、応募者全員に文書で通知するものとする。

### 12. その他

吉岡町附属機関等の委員の公募に関する要綱に定めるところによる。